

◎新潟県告示第1136号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年10月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 多田皆川金井線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市新穂皆川321番17から 同市金井新保字東道崎226番1まで	新	(A)9.7～24.8メートル	209.5メートル
		(B)7.8～24.8メートル	220.0メートル
	旧	9.7～24.8メートル	209.5メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。